

## 電子リソースに関する JUSTICE の成果と今後の活動の方向性について

文部科学省科学技術・学術審議会情報委員会ジャーナル問題検討部会から、2021年2月12日付で「我が国の学術情報流通における課題への対応について（審議まとめ）」（以下「審議まとめ」）が公表されました。「審議まとめ」では、大学図書館コンソーシアム連合（以下 JUSTICE）が関わってきた電子リソースを中心とした学術情報流通の問題点が整理され、今後の課題が示されています。以下では、「審議まとめ」を受け、これまでの JUSTICE の活動の成果を振り返るとともに、今後取り組むべき内容や活動の方向性を示します。

### 1 これまでの活動の成果

JUSTICE は、電子リソースに係る契約、管理、提供、保存、人材育成等を通じて、わが国の学術情報基盤の整備に貢献することを目的として、2011年4月に「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議」のもとに発足しました。

発足から10年あまりの間に、大学図書館はビッグディール契約を推し進める出版社の影響力の増大や、オープンアクセスの進展を目指す機運の高まり、それらを背景とした電子リソースに関連する内外の学術情報流通の情勢の変化によって、大小様々な課題に直面することとなりました。JUSTICE はこれらの課題に対して、運営委員会のもとに設置している交渉、調査、広報の各作業部会が中心となり、また特に対処すべき課題に対しては検討チームを時限的に設置して、対応してきました。これまでの活動の成果は以下のとおりです。

#### (1) 出版社との交渉

JUSTICE は、電子リソースに関する出版社との交渉を一元化し、出版社からの提案に対して価格条件や利用条件等50以上の契約条件に関する項目を精査し、会員館550館（2021年度）というスケールメリットを活かして出版社に対して交渉を重ねることで、価格上昇率の抑制も含め会員館にとってより有利な契約に繋がるよう努めてきました。それによって、会員館が負担する電子リソースの経費を抑えつつ、アクセス可能な学術雑誌数を増やし、さらには大学間の情報格差を緩和するという成果を挙げてきました。2021年度に交渉・協議対象とした出版社は国内外の61社、うち56社・96提案・161製品について提案合意に達しています。

#### (2) 会員館への支援

会員館に対しては、様々な予算規模やニーズをもつ会員館が望む契約の実現はもちろん、活動の過程で得た情報を会員館間で共有するための取り組みも実施しています。さらに、契約に関する他館の取り組みを参照できるよう、2016年度から「電子資料契約見直し事例集」として具体的な事例を提供してきました。加えて、2018年度からは会員館が所属する大学

の APC 支払推定額の提供を始めています。またウェブサイトにおいて JUSTICE の運営や電子リソースに関する情報公開を進め、会員館へ提供する情報を拡充してきました。作業部会委員を中心として、先進的な取り組み事例のある会員館からの協力も得ながら研修会も継続的に実施し、電子リソース実務に関わる職員の能力開発や会員館が電子リソースに関する自館の方針立案に寄与できる取り組みを展開してきました。

### (3) オープンアクセスに関する取り組み

オープンアクセスに関する海外の動向にもアンテナを張り、段階的にいわゆる転換契約の実現に取り組んできたことはご承知のとおりです。2016 年に OA2020 への関心表明に署名し、2019 年 3 月には OA2020 ロードマップを策定し公表しました。このロードマップは OA 出版モデル実現までの移行期を乗り越える道筋を明らかにするものです。ロードマップ策定以降は、Cambridge University Press 等複数の出版社とオープンアクセスに関する内容を含む提案（OA 出版契約、転換契約）に合意しました。

## 2 今後の活動の方向性

「審議まとめ」をはじめとする電子リソースに関して公表された意見を踏まえれば、オープンアクセスの更なる進展が望まれていることは明らかであり、OA2020 が示すような購読モデルから OA 出版モデルへの転換がその一助となると考えられます。

JUSTICE は、これまでも転換契約の拡大や進展を目指し、複数の転換契約を実現してきましたが、今後も会員館と協力し、外部機関との連携も行いつつ転換契約の拡大に取り組みます。同時に、購読モデルの継続を希望する会員館にも十分に配慮し、購読提案についてもよりよい条件を引き出していきます。

以上のような方向性のもと、JUSTICE は「審議まとめ」で指摘された以下の(1)から(4)までの事項を踏まえつつ、OA2020 等の学術情報流通に関する環境の変化にも対応した取り組みを進めていきます。

- (1) 「これまで蓄積してきた出版社との交渉経験を活かし、契約主体のグループ化を検討している大学等研究機関との役割分担を含む戦略を明示すること。」

JUSTICE は、これまでの経験を踏まえ、契約主体のグループ化を含めた支援を積極的に展開します。

契約主体のグループ化を検討している大学の出版社交渉を支援するため、他の会員館への不利益が生じないよう配慮したうえで、交渉ノウハウ・調査データ・国内外の事例に関する情報等の提供を行います。また、グループが結成された後は、いわゆるオープン・コンソーシアム（オプトイン型）である JUSTICE の特性を踏まえ、交渉を行うグループを JUSTICE が支援し、契約に関する具体的な交渉はグループまたはグループに属する各大学が行うよう役割を分担することで、グループが望む契約の実現を目指します。

- (2) 「これまで以上に JUSTICE で収集した情報を参加機関間で共有すること。」

JUSTICE は、会員館への情報提供とウェブサイト等を通じた情報発信をさらに強化します。

2022年1月から、これまでPDF形式で提供してきた契約状況調査の結果について、Excel等での加工・分析が可能な形での提供を開始しました。2022年4月には、国立情報学研究所の協力により JUSTICE 向け提案のライセンス情報等を公開しました。今後は、会員館における電子リソースの契約や利用の情報共有を支援する方策として、各会員館の事例報告や関連文献のリスト、基本的な統計情報等を公開するだけでなく、新たに合意した契約結果の概要や転換契約の進捗状況の広報に着手します。また、会員館から多くの要望が寄せられている契約状況調査結果等の個別情報の提供がどのような形であれば可能かを検討します。

(3) 「JUSTICE の今後の立ち位置を明確化し、かつ機能強化するために何が必要であるのか検討すること。」

JUSTICE は、「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議」のもとに設置されている他の委員会との役割分担に留意し、今後も増大する課題や、ステークホルダーからの要望に応えうる充実した体制を目指します。

どのような機能強化が必要か、外部組織にも意見を聞きつつ議論を行い立ち位置をより明確化した上で、必要な人的リソース等を確保するよう関連組織と交渉・調整します。また、機能強化に必要な要素の一つとして事務局員を安定的に確保し、JUSTICE 業務に携わることで、学術情報流通への幅広い知見を有した人材の育成にも貢献します。さらに、交渉のための情報収集力や情報発信を強化するため、作業部会や検討チームの再編・充実を目指します。2022年度は OA2020 対応検討チームにより、OA2020 ロードマップの達成状況を踏まえた改訂に着手します。

(4) 「出版社との交渉・契約内容が秘匿されていることを透明化すべく努力すること。」

JUSTICE は、出版社との交渉・契約内容をより一層透明化するとともに、望ましい情報開示の実現を目指します。

これまで、前述の JUSTICE 向け提案のライセンス情報等の公開や、国際的な転換契約のレジストリである ESAC Transformative Agreement Registry への登録等を行ってきましたが、さらに、各出版社に対して会員館における契約機能数の開示を求め、可能な限り一般公開するとともに、合意に至らなかった提案についても今まで以上に会員館に情報提供します。

また今後は、会員館が必要とする交渉・契約内容に関する情報を共有することはもちろん、電子リソースをはじめとする学術情報流通をよりよいものにするために望ましい情報開示のあり方を出版社と協議していきます。

JUSTICE は、今後も我が国の学術情報基盤の維持・発展、オープンアクセスの進展に貢献する組織として活動していきます。これからも、会員館をはじめとする関連の皆様方には、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

<関連情報>

1 提言等

文部科学省 科学技術・学術審議会 情報委員会 ジャーナル問題検討部会  
「我が国の学術情報流通における課題への対応について（審議まとめ）」, 2021  
[https://www.mext.go.jp/content/20210212-mxt\\_jyohoka01-000012731\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210212-mxt_jyohoka01-000012731_1.pdf)

日本学術会議第三部理工系学協会の活動と学術情報に関する分科会  
「提言 学術情報流通の大変革時代に向けた学術情報環境の再構築と国際競争力強化」,  
2020  
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t297-6.pdf>

2 JUSTICE 関係資料

JUSTICE 広報作業部会

「電子ジャーナルに関する学内向け説明資料 : 素材集」, 2019年3月1日作成/2021  
年3月10日改訂/2021年3月26日一部修正  
<https://contents.nii.ac.jp/justice/staff/information/self-learning/materials>  
※会員館限定

契約状況資料（契約情報調査等の情報を公開）

<https://contents.nii.ac.jp/justice/staff/contract> ※会員館限定

3 オープンアクセス関係

「購読モデルから OA 出版モデルへの転換をめざして～JUSTICE の OA2020 ロードマップ  
～」, 2019  
[https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/justice/2021-02/JUSTICE\\_OA2020roadmap-JP.pdf](https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/justice/2021-02/JUSTICE_OA2020roadmap-JP.pdf)

OA2020 EoI（関心表明）2016-08-09

「EXPRESSION OF INTEREST IN THE LARGE-SCALE IMPLEMENTATION OF OPEN ACCESS TO  
SCHOLARLY JOURNALS」(OA2020 ウェブサイト該当ページ)  
<https://oa2020.org/mission/>

ESAC Transformative Agreement Registry

<https://esac-initiative.org/about/transformative-agreements/agreement-registry/>

4 大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議

<https://contents.nii.ac.jp/cpc>